

**平成 30 年大阪府北部を震源とする地震により被災されたお客さま  
平成 30 年台風第 7 号および前線等に伴う大雨により被災されたお客さま  
に対する電気料金等の特別措置について**

平成 30 年 7 月 10 日  
みんな電力株式会社

このたびの地震・大雨により被災されたお客さまに、心からお見舞い申し上げます。  
当社は、大阪府北部を震源とする地震と台風 7 号及び前線等に伴う大雨の影響により、  
災害救助法が適用された地域およびその隣接する地域において、電気料金等の特別措  
置の適用を行うことといたしました。

対象となる地域において、地震・大雨により被災されたお客さま等からのお申し出に  
応じて適用させていただきます。

1. 適用対象

- ・当社と電気のご契約をいただいているお客さまで供給契約箇所が  
災害救助法が適用された地域およびその隣接する地域の被災されたお客さま

詳細は以下 URL をご確認ください。

- ・平成 30 年大阪府北部を震源とする地震による被害  
[www.meti.go.jp/press/2018/06/20180619007/20180619007.html](http://www.meti.go.jp/press/2018/06/20180619007/20180619007.html)
- ・平成 30 年台風第 7 号及び前線等に伴う大雨による災害  
<http://www.meti.go.jp/press/2018/07/20180709011/20180709011.html>

2. 特別措置の内容

(1) 電気料金の支払期日の 1 ヶ月間延長

2018 年 6 月分（災害救助法の適用日以降に支払期日（検針日の翌日から 30 日目）  
を迎えるものに限る）、7 月分および 8 月分の電気料金を対象として支払期日をそ  
れぞれ 1 ヶ月間延長する。

(2) 不適用月の電気料金の免除

被災時から継続して電気を使用しなかった月の電気料金を 6 ヶ月間に限り、免除  
する。

〒153-0042 東京都目黒区青葉台 3-10-9  
VORT 青葉台 4 F  
みんな電力株式会社  
TEL 03-6805-2228  
FAX 03-6805-4449